

令和2年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

令和2年 3月26日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前11時35分

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 議案第24号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○会議に付した事件

議案第24号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

6番	前田博之君	7番	森哲也君
8番	大淵紀夫君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	竹田敏雄君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君

財 政 課 長	大 黒 克 己 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	藤 澤 文 一 君
農 林 水 産 課 長	富 川 英 孝 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
税 務 課 長	大 塩 英 男 君
上 下 水 道 課 長	本 間 弘 樹 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
高 齢 者 介 護 課 長	岩 本 寿 彦 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
経 済 振 興 課 参 事	白 杵 誠 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君
生 涯 学 習 課 参 事	武 永 真 君

○説明のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日3月26日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会3月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の議会再開前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、本日の会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は、定例会3月会議の運営に関する件であります。

本日、町長の提案に係るものとして、令和元年度の一般会計補正予算1件の提出がありました。

担当課長から補正予算の説明を受け、議案1件は本日の議題に供することとしました。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和2年白老町議会定例会3月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期に伴う聖火リレーの中止についてであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を受け、一昨日、大会組織委員会から延期が発表されたことに伴い、聖火リレーのスタートが見送られるとともに、新たな日程に合わせて調整が図られることになりました。

本町としましても町民の皆様の安全安心を守るために必要なことであると捉え、今後、新たな聖火リレーの日程のもと、多くの方々が安心してご観覧いただけるよう、引き続き北海道並びに関係機関との連携を図りながら準備を進めてまいります。

次に、ポロトミンタラ観光インフォメーションセンターの開設についてであります。

当初予定通り4月1日にオープンし、観光案内機能はスタートいたしますが、一般社団法人白老観光協会が自主事業で行う特産品の展示・販売については、感染状況を踏まえた上で開始時期や販売品目などの調整を進めていく考えであります。

次に、ウポポイのオープンについてであります。

現時点において、国においては専門家の判断を必要としながらも、4月18日に開園式典、24日からの一般公開を実現したいとの意向があることを確認しております。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る本町の対応についてであります。

現時点までに感染者及び感染の疑いのある方の報告はありませんが、感染予防に重点を置く観点から、公共施設については3月31日まで閉館や自粛要請を延長しております。ただし、町立図書館においては、閉館しながらも予約貸出しを31日まで実施することとしております。

病院においても引き続き入院患者・きたこぶし入所者への面会を控えていただいております。

放課後児童クラブについては、学年を限定して3月31日まで開設することとしております。

また、町内事業者への経済対策として、本日、補正予算を提案させていただいております。

4月1日以降の対応につきましては、3月27日開催予定の対策本部会議にて近隣の動向も踏まえながら判断してまいります。

今後においても、引き続き町民の皆様へ最新の情報を周知するとともに、感染拡大の抑制に万全を期してまいります。

なお、本3月会議には、議案1件を追加提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

◎議案第24号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第24号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、議案第 24 号の説明をさせていただきます。令和元年度白老町一般会計補正予算（第 11 号）。

令和元年度白老町の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,577 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 116 億 6,183 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 2 年 3 月 26 日提出。白老町長。

3 ページでございます。「第 1 表 歳入歳出予算補正」の 1 歳入、4 ページは 2 歳出でございますが、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

続きまして、5 ページ、「第 2 表 繰越明許費補正」でございます。このたびの繰越明許費補正のうち、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、新型コロナウイルス感染症対策経営安定化事業及び史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業につきましては、この後、事項別明細書の歳出で合わせて説明をさせていただきますので、ここでの説明は省略させていただき、防火水槽新規設置事業のみ説明をさせていただきます。9 款消防費、1 項消防費、事業名、防火水槽新規設置事業、金額 825 万 8,000 円でございます。本事業は、国道 36 号の拡幅工事により支障となった防火水槽を社台駅横に新規に設置する工事ではありますが、工事の施工にあたり現場の試掘を行ったところ、地下水が設計時に想定していた位置より高く、作業効率が低下し工期内の竣工が困難であることから、次年度に繰越すものでございます。繰越明許費補正は以上でございます。

次に、6 ページの歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。12 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項 8 目アイヌ施策推進費、（1）象徴空間周辺整備事業 200 万円の減額補正であります。JR 白老駅前広場拡張整備工事におきまして、駐車場を整備することとしておりましたが、北海道による支障物件の処理が完了せず工事に着手できない状況であり、現段階におきましても工事開始のめどが立たないことから減額するものであります。財源は一般財源の減となりますが、あわせて財政調整基金繰入金も減額となります。

続きまして、2 項 1 目児童福祉総務費、（1）放課後児童対策事業経費、財源振替であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、放課後児童クラブを 2 月 27 日から 3 月 8 日まで閉所とし、9 日以降も利用自粛や高学年の受入れを行わなかったことから、保護者の経済的負担を軽減するため、3 月分の利用者負担金を徴収しないこととし、17 万 7,000 円を減額いたします。さらに小学校の臨時休校により児童クラブを午前中から開所するなどの場合、

3月分の運営費の道負担分と町負担分を国費で負担するとしたことにより、子ども子育て支援交付金118万4,000円が交付され、一般財源は100万7,000円の減額となるものであります。

続きまして、4目児童福祉施設費、ここでは(2)のほうから先に説明をさせていただきます。(2)新型コロナウイルス感染症対策保育環境強化支援事業123万8,000円の新規計上であります。保育所及び認定子ども園等に対する国の新型コロナウイルス対策として、感染拡大防止のため市区町村等による消毒液等の配布のための購入費や感染防止用備品購入に対する保育所等補助金を国において補助することとしております。このことから、町内4園が購入した消毒液や洗剤などの消耗品のほか、空気清浄機などの備品の経費について50万円を限度に全額補助するものであります。財源は国庫支出金の保育対策総合支援事業補助金を全額充当いたします。戻っていただきまして、(1)町立保育園運営経費、財源振替であります。ただいま説明いたしました国の新型コロナウイルス対策により、規定予算で購入したマスクや消毒液など4万5,000円分に対し国の補助金を充当するもので、同額一般財源の減額となります。

次に、4款環境衛生費、4項1目病院事業費、(1)国民健康保険病院事業会計繰出金等、財源振替であります。昨年の一般会計補正予算第6号にて、アイヌ施策推進交付金を活用した来訪者受入れ医療体制整備のため、救急担当医確保に伴う1カ月分の人件費等を病院事業会計に対し繰出金として計上しておりますが、医師が確保できなかったことから人件費等に対する見合いのアイヌ施策推進交付金177万2,000円を減額するもので、合わせて同額、一般財源の増となるものであります。

次に、14ページ、6款農林水産業費、1項4目畜産業費、(1)畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業8,170万1,000円の新規計上でございます。本事業は、白老牛の生産拡大に向け、収益力強化等に必要な施設整備等を行う事業者に対し支援するものであります。事業内容であります。国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用し、宇森野地区において株式会社徳寿ファームが新たに180頭の飼養規模の牛舎を整備するもので、事業費2億1,120万円に対し、国の交付予定額が事業費のおおむね2分の1の8,170万1,000円であり、これを町経由で事業者に補助するものであります。財源は道支出金の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金を全額充当いたします。なお、本事業は年度内の完了が困難であることから、全額を次年度に繰越して執行するものでございます。

次に、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)新型コロナウイルス感染症対策経営安定化事業100万円の新規計上でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、町内の中小企業等が厳しい経営を強いられていることから、制度資金の融資を受ける際に必要な信用保証料に対し補助金を交付することとし、経営安定化に対する支援を行うものであります。事業内容といたしましては、北海道信用保証協会信用保証料補給金交付要項を新たに制定して運用するもので、対象とする制度資金は北海道信用保証協会の信用保証付資金とし、セーフティネット保証制度及び基金関連保証制度の対象となる資金全てとしており、既に制度資金を借入れた中小企業者に対しても配慮することとしております。交付額は信用保証協会に支払った保証料で、1交付者当たり10万円を上限として10件分を見込み、予算計上するものであります。

す。財源は一般財源であります。なお、補助金の交付は令和2年度となることから、全額を次年度に繰越して執行するものであります。

続きまして、8款土木費、2項1目道路維持費、(1)道路施設維持補修経費1,000万円の増額補正であります。町道除雪委託料700万円は、今後の降雪による出動を含め不足分を増額するものであります。道路維持補修委託料300万円は、道路施設等の補修などの不足分を増額するものであります。財源といたしまして、国庫支出金の道路除雪事業補助金が679万円交付されることとなったことから、これを充当し、一般財源は321万円であります。

次に、16ページをお開きください。10款教育費、2項2目教育振興費、(1)小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費80万5,000円の減額補正であります。要・準要保護児童就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の給食費について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月を臨時休校としたことに伴い、給食の提供を停止したことから見合い分を減額するものであります。財源は一般財源の減となります。

続きまして、3項2目教育振興費、(1)中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費56万円の減額補正であります。小学校と同様に要・準要保護生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の給食費について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月を臨時休校としたことに伴い、給食の提供を停止したことから見合い分を減額するものであります。財源は一般財源の減となります。

次に、4項4目文化財保護費、(1)史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業、補正額はございませんが、事業内での節の増減であります。本事業は、史跡の保全活用計画を作成するものでありますが、策定委員会において計画内容をまとめることができず、文化庁の指導により次年度において継続して議論を進めることといたしました。このことから、次年度における報償費の委員謝礼42万1,000円を旅費及び事業費の減額により予算を確保した上で、報償費42万1,000円のほか、旅費1万6,000円、保存活用計画策定のための印刷製本費27万1,000円、合わせて70万8,000円を次年度に繰越して執行するものでございます。

次に、18ページ、6項1目しらおい食育防災センター管理運営費、(1)しらおい食育防災センター運営経費149万3,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る小中学校の臨時休校に伴い、給食供給を停止したことから燃料費、光熱水費などの不用額をそれぞれ減額するものであります。財源は一般財源の減であります。(2)学校給食食材経費430万7,000円の減額補正であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る小中学校の臨時休校に伴い、給食提供を停止したことから賄い材料費の不用額を減額するものであります。なお、財源といたしまして、充当している給食費収入については、3月分の学校給食費を徴収しないこととしたことから、442万8,000円を減額いたします。このことにより一般財源は12万1,000円新たに充当することといたします。

次に、14款諸支出金、1項1目基金管理費、(1)各種基金積立金100万円の増額補正であります。財政調整基金の寄付分でございますが、株式会社白老設備工業様から白老葬苑のエアコン設置事業資金として指定寄付があったことから、今年度は財政調整基金に一旦積立てるこ

とし、事業実施の際に取崩して充当するものでございます。歳出は以上であります。

続きまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきます。6ページにお戻りください。

11 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金の減収補てん特例交付金 82 万 9,000 円の減額補正であります。交付額の確定による減額であります。

続きまして、2 項 1 目子ども・子育て支援臨時交付金 266 万 2,000 円の増額補正であります。幼児教育保育の無償化に伴う今年度の地方負担分を国の負担とすることとして、一般会計補正予算第 4 号にて計上しておりますが、これにつきましても交付額の確定により増額するものであります。

続きまして、10 ページをお開きください。上段の 21 款繰越金であります。前年度繰越金 36 万円の増額補正であります。歳入の不足分の増額で、これによりまして繰越金の留保額 64 万 8,000 円となるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

12 番、長谷川かおり議員。

○12 番（長谷川かおり君） 12 番、長谷川です。12 ページの保育園の町立保育園運営経費というところなのですが、そこを 4 園でというところなので、これはあくまでも幼稚園は含まれないということなのですね。その確認と、実際、私も各園に状況をお電話で確認したのですが、やはりマスクが足りないという声と、あと消毒液も足りないという声が聞かれておりました。中には職員個人でマスクを購入しているのだけれども、なかなか手に入らなくて困っているという声も聞かれておりますので、町として国からはこのように 4 園にとは入っておりますが、実際のところ白老町内、幼稚園を含め 5 つの園があります。大切な子供たちが通っているところなので、そういうところ職員の方も本当に感染しないようにということで対策を練っていますが、町としてどのように考えているかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、13 ページの町立保育園の運営経費と、下の新型コロナウイルス対策の支援事業についてでございます。まず、町立保育園の運営経費については、当然町内 1 園の保育園しかないということでございます。そして、下のほうの新型コロナウイルス対策については、これは町が民間の認定子ども園等に補助を出す場合に支払う経費ということで、こちらは 4 園が対象となっております。

あとはマスク、消毒液等の不足についてでございますけれども、今回のこの国の補助金も活用しながら、各園ではマスク等を購入しているのとありますけれども、それでもまだ不足しているのが実情でございます。園だけではなくて、町内どこの施設でも不足がしているという状況でございますので、在庫が確保でき次第、各園に配布していきたいと思っております。また、先般、子供用のマスクにつきましてはご寄附、ご寄贈いただいたところもありますので、これについては各園に配布をしているというようなところで感染防止には努めているところであります。

ます。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 13ページの今と同じところです。これは保育園に対してのマスクと消毒液なのですが、もうすぐ4月ですね。そうなってきましたら、小学校、中学校に対してはどのような対応をお考えなのか、その辺一つお伺いさせてください。

それともう一つ、19ページの給食のところですか。430万円、3月休んだということで賄い費を減額しているのですが、それによって町内業者とか、そういう方々がどのぐらいいて、金額はどのぐらいになったのか、それによる町内事業者の方々の影響とか、それをどのように把握していらっしゃるのか、その2点をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 2点、ご質問あったかと思うのでお答えしたいと思います。4月以降の学校の対応です。今のところ消毒液も多分、今確保している分はきっと学校が始まるとなくなるであろう部分も想定はしているのですが、確保できるように手配はしているところです。マスクの部分については、きょう実はこれから北海道教育委員会と会議等を行って、文部科学省の出た指針を受けて、どのように対応していくかというところをこれから協議するところではあります。ただ、示されている内容としては、マスク着用という部分については入手困難な状況がありますので、布マスクを授業の中とかで作成してやっていくと意見としては出されている部分がありますので、そのあたりも含めて今後どのようにするかというところは今後決めていくことになっております。

それから給食費の部分です。実は町内業者のほうを止めた部分については、なるべくこれは文部科学省のほうからも示されているのですが、4月で使えるものについては使っていくというところで、実は3月の献立を立てている段階で、4月の献立のほうに振替えられるものについては全て振替えようということで、それは業者さんのほうとも話を実はしていて、4月の献立でなるべく3月でだめだったものについては使うことと、それから早い段階で食材についてはとめることができたものですから、食材に対して損害があった部分については、実はあまり本町においては金額的にはそう大きく業者さんにも損害を与えることがなく止められたとなっておりますので、まず4月の献立で振替えることと、止めた部分については牛乳の廃棄があった部分と、それから3月の献立で廃棄した食品としてはラーメンの麺と、それからこんにゃくです。合わせた金額としては約8万3,000円ぐらいとなりますが、一応損額としてはそのような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 中学校、小学校、これから授業するにあたって、やはり集団感染がおこらないような状況の中で十分、教育委員会としても気をつけてやっていただければと思います。それと学童保育のほうは今のところずっと続けていらっしゃるようなのですが、学童保育のほうでも当然、このようなことはしていらっしゃると思っているのですが、そ

の辺は万全なのか、そこら辺の確認だけさせていただきます。

もう一つ給食費のほうなのですけれども、牛乳の廃棄、ラーメン、こんにゃく程度だったということなのですけれども、この事業者さん方も納めることによって収益を得ているわけですから、納めないということは1カ月、4月に振替えることができるからいいとは限らないわけです。その辺もできれば考慮していただきながら、その人たちが被害を最低限にできるような状況の中でぜひ対応していただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童クラブの衛生管理についてのご質問でございました。まず、受入れに際しては、まずご家庭にもお願いしている部分がございます、毎朝晩の検温と体調管理、それと発熱の症状がある場合は休ませていただくということ。また、子供だけではなくて、送迎時の保護者の方についてもマスクを着用していただく。それと日常生活においても人ごみを避けるなどということをまずご家庭にもお願いしている上で、クラブの中においても午前、午後と子供さんの体温を測っているとか、あと消毒を徹底している。また、テーブルとか、ドアノブなどは徹底して消毒をしているということとか、あと昼食時、席に着きますけれども、子供たちを必ず1メートル以上は離してお昼をとるとか、そういうようなことで衛生管理は徹底して感染防止に努めているというようなことを行っております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 西田議員からお話ございました小中学校の子供たちの安全確保という部分でございますけれども、先ほど鈴木学校教育課長のほうからも答弁いたしましたように、本日、午後から全道でテレビ会議を行いながら子供たちの環境をどのように維持していくかということについて協議をいたします。ただ、現時点で分かっているのは、文部科学省から示されておりますガイドラインの中では、密着、密集、密閉、この3要素が集まるとクラスターが発生しやすいということが明らかになっておりますので、こういった環境を生まないように、例えば換気を頻繁に行うだとか、あるいは子供たちの手洗いもかなり徹底して行うだとか、いろいろな工夫が多分必要だろうと思っております。その辺については初めて経験する事態でありますので、学校のほうとも十分相談しながら、安全に子供たちが学校に通える環境づくりに取組んでまいりたいと思います。

また、学校給食の件につきましては、これも先ほどの答弁と重なりますけれども、業者のほうとも十分連携、連絡を図りながら、お互いに少しでもいい方法が取れるように工夫してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） まず、13ページの国民健康保険病院事業会計繰出金、これは大黒財政課長のほうからアイヌ施策推進交付金で医師の1カ月分の人件費ですと、そして医師の確保ができないので人件費見合いを全額振替えたということで、一般財源が増えているのですけれども、本来この交付金の制度からいけば、人件費見合いが医師確保ができていけませんので歳出で

もってくるはずなのだけれども、なぜ歳出戻さないでにおいて一般財源だけ増えていくのか、その状況について。

それと、15 ページの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、これは内容ではなく関連して、今の議会でも新型コロナウイルスの関係でいろいろお話ありますけれども、私はこの畜産関係に絞ってお聞きします。現在の直近の市場価格でいいのですけれども、その肥育牛、あるいは繁殖、これらの価格がどういうふうに移しているのか。新聞報道によると全国的な流れからみれば、非常に高級牛も半減しているとかいっていますけれども、全体の流れではなくて白老に関しての白老牛のこの市場価格、どういう状況に移しているのか。それと、私が聞くところによると、白老牛のレストラン、何件かありますけれども、非常に厳しい状況にあるみたいなのですけれども、その辺の状況をどのように押さえているのかをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私のほうで繰出金について先ほど大黒財政課長のほうから説明ありました、今回財源振替させていただいた分、常勤医師の確保ができなかったということで、今回アイヌ施策推進交付金のほうで、確かに医師の人件費、1カ月分、今回みていただいたということなのですが、結果として常勤医師が採用できなかったということに伴う財源振替となっております。まず、この常勤医師を確保におけるこれまでの動きを若干説明しますと、実は交付金の採択を受けた時点では、実は常勤医師、新年度4名体制が取れるというようなことで、それがほとんど既定路線だったというようなところでございます。実は1月末に常勤医師の方のほうから、様々な理由で採用ができないということが分かりまして、実は2月、3月、この2カ月の中でウポポイに向けた町立病院の診療体制を構築しなければならないというような事態になったというところでございます。常勤医師4名ということであれば、これまできた嘱託の医師だとか、出張の医師につきましては当然これは3月末でお辞めいただくというような流れで進んでいた動きもありまして、それからこの2月、3月の中でウポポイに向けた診療体制を構築するというのがかなり困難を極めたというようなことがございました。結果として、何とか会計年度任用職員の医師2名、また出張医師につきましても皮膚科だとか、循環器の専門医がこれまで月2回が4回だとか、かなり診療を何とか整えることができまして、救急体制も組めますし、何とか4月24日のオープンには間に合わせる医療体制が組めたというようなところでございます。今回この常勤医師を採用できなかったということで177万2,000円、当然ながら国保補助のほうからいただけないということは病院側としても意識しているのですけれども、やはりそれに伴う医療体制を組むのに、これは当然人件費は係るというようなところは町のほうにも一応相談させていただいていたというところで今回、一般財源のほうから振替のほうをいただいたというところでございます。ただ、やはりこの令和2年度以降も同じように常勤医師が見つからなければずっと振替えできるのかと、そういうような考えにはまだ一つならないのかと思いますので、これはまたその都度財政局ともご相談させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 新型コロナウイルス関係ということであります。3月の市場におきましては、素牛の取引の価格が白老関係で90万円台で推移したものが、今ちょっと詳細の数値は押さえておりませんが、2、3頭で、実際下限のほうは50万円台という市場取引が今回は結構多かったというような印象がございます。例年ですと、やはりもう90万円台から70万円くらいの間、60万円だとちょっと安いというようなところで最近では推移していましたが、3月の市場では50万円台が結構な頭数がいたということで、やはり素牛市場においても5万円ないし、10万円程度は価格の下げが現実的であったかと捉えているところでございます。

それからレストランの状況につきましてです。レストラン自体は1月、2月、3月となりまして、比較的閑散期ということになりますので、それにプラスして当然の影響はあったと思います。そういった中では、具体的な数字は押さえていないのですが、この時期に百貨店ですとか、そういったところに行商というか行かれる方、それが1月、2月、3月全て飛んだというようなお話もありまして、その影響額については、これは1社からの聞き取りですが、1,000万円ぐらいの見込みが全てなくなったというようなことで、そういったことを考えますと影響は少なくないだろうと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） まず病院の件費見合いです。答弁で病院の対応についてはわかったのだけれども、端的に聞くと、この177万2,000円については、2月、3月、出張医とか病院の常勤医師のことなのだけれども、人件費見合いの部分でそういう部分に出たのか、あるいは177万2,000円は何に逆に使ったのか、その辺をきちんと明確にしてほしいのです。それと、その使い方によっては交付金の要綱の趣旨にあった用途になっているのかどうかということです。その辺の整合性が取れているのかどうかということです。

それと畜産の関係です。非常に厳しい状況の流れの中にあるということは理解しました。もっと具体的に企業畜産ではなくて、個人の農家はどれだけの今肥育もそんなに出てきていませんけれども、繁殖に切替えているのだけれども、今も50万円前後と言っていましたけれども、個人の農家からすると具体的にどのような影響が出ているかということを押さえているかと。企業畜産は頭数が多いから別として、個人農家のほうの影響がやはり大きいと思うのです。その辺の認識と、レストランが非常に厳しい状況がありますけれども、それに対してはここで出ているこの信用保証協会の部分も農家の人も該当するのかどうか、その辺の対応策は考えられているのかどうか、その辺お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 先ほど申し上げました市場の関係につきましては、あくまで素牛市場ということで、基本的には個人農家の方もたくさん出されている状況ですので、その影響というのは企業畜産、個人農家、体力の問題がありますので、やはり個人農家のほうが大変だろうというところはありますけれども、市場の影響としては同様の形で影響を受けていると考えてございます。

それからレストラン関係につきましては、経済振興課のほうから答弁させていただきますけれども、農業につきましては農家支援ということで融資関係についてはスーパーL資金ですとか、そういった中、経理融資というのは国のほうでございまして、それに対して今回は保証料の免除ですとか、実質無利子化というのは国のほうで捉えておりますので、これに対しては町のほうとしては特別対策を講じていないというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 白老牛を取扱っているレストランということでございます。白老牛を取扱ったレストランに特化したものではなくて飲食業全体、あるいは宿泊業、これについては一部アンケートの調査票をいただいた中のコメントからすると、やはり前年と比較して4割減、5割減といったような状況の飲食業があると聞いています。一つは自営策として、例えば今まで外食産業としてやっていたところがテイクアウトを始めましたとか、デリバリーを始めましたというような自営策を取っているところもありますけれども、やはり相当収入減になっているところはあるだろうというところがございます。今回、補正予算を上程しております貸付に対する保証料の助成、これについては当然ながら飲食店も該当になるというところがございますので、なかなか今の状況の中で資金繰りが大変だということで金融機関等を通してご相談があれば、この部分については該当になるというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 177万2,000円の分の用途でございます。まずこれはどこに使ったかということで、人件費見合いとしては現在嘱託医、4月から会計年度任用職員ですがけれども、こちらのほうの人件費に充当しているということでございます。一応、用途のほうは、これが要項に果たして沿っているかというようなことなのですけれども、私のほうで担当課通じて聞いている限りではやはりこの交付金、これは常勤医師に限ってというような部分が聞いておまして、そういう部分からいくと、こういった嘱託医だとか会計年度任用職員、また出張医のほうにすぐそのまま充当できる部分ではないのかと、現時点での捉えはしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） ではどういう扱いなのですか。私が聞いているのは内容的な、制度的でいけば、今説明あったとおりです。常勤医師の人件費です。だけどそれが確保できないで使えないお金が177万2,000円、普通であれば落ちますね。国から補助金もらって使っていないのだから。一般財源に振替えて177万2,000円を病院で使うことになっているのだけれども、今言ったように制度的では医師の確保、医師の人件費で落ちていると言っているのだけれども、今の村上病院事務長の答弁を聞くとちょっと理解できないのだけれども、どういう使い道になっていくのか。このアイヌ施策推進交付金のほうではそういう制度になっているわけでしょう。一般財源で浮いてしまっていますね。歳出で落とすのならいいのだけれど。何に使ったのか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） すみません、答弁のほうは理解できなかったかもしれないのですが。今回、まず一般財源に振替えたというのは、イコール交付金の、いわゆる常勤のほうに

充当にできないから一般財源にしたと。本来なら前田議員おっしゃるように落とさなければいけないのですけれども、ただ、本来落とすところを先ほど私が1回目に答弁したとおり、うちの医療体制、こちらのほうが嘱託だとか、出張医師だとか入れなければ4月24日迎えられないということでの相談の上での振替えだったものですから。交付金の用途からいうと確かに何度も言うように正規の職員のほうには、これは充当できないというようなことは理解しているということでございますので、まずこの3月の部分につきましては、結果的には177万2,000円といえどこれは病院会計に入るといことは結果的には赤字補てんだとかというように捉えられてしまうかもしれないのですが、今回あくまでも交付金がなくても町としてウポポイの事業、こちらのほうにはきちんと救急体制も含めて向き合わなければならないということでの措置だと理解しておりますので、今回につきましてはそのような形で一般財源の振替えをお願いしたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは私のほうから交付金の制度的な部分です。村上病院事務長の言っているとおり交付金の対象になるのは、常勤の医師ということでございます。それで今回、交付金の部分を落としていると。あと非常勤であるとか、出張医師、この部分については対象外になるということで、この部分を一般財源でやっているということで認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 常勤医師を確保できないから、常勤医師としての177万2,000円は本来不要額になるのだけれども、交付金の限定用途以外であっても嘱託医とか、出張医の件費に充当したその分を一般財源に振替えて、そちらに充当したという言い方でいいのですか。それは交付金の制度上、許されるということでもいいのですか。片一方ではだめだといいいながら、片一方ではそういうふうに振替えるといっているのだけれども。会計監査でもいろいろ出てきますから、その辺のことをきちんと整理をしておかないと、言葉がいいのかどうかかわからないけれども、村上病院事務長もちよっと言ったけれども、赤字補てんに全体に薄められるような177万2,000円になってしまっているのか、それをきちんと明確にしておかないとだめなのです。私が聞いているのは、その病院がどうこう、このお金がどうこうではなくて、制度上、目的がきちんと決まっているのにどういう形で転用したのだと、目的が用途にしたのだと、それがきちんと整理をされて、ここに出てくるのかと。本来、私も言っているし、村上病院事務長言っているように、本来は補助金の要項に定めた目的外に使っていないのなら本来落ちてくるはずなのです。だからそれを使っているからどうなのだと聞いています。それを分かるようにきちんと説明してくれればいいということです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 整理をさせていただきます。今回、あくまで今、三宮アイヌ総合政策課長のほうで説明したとおり、今回のアイヌ施策交付金は常勤医師でなければ対象にならないということで、今回は常勤医師ではないので、まずアイヌ施策交付金は全く対象から外れ

るということでございます。だからそこは一旦切り離してもらって、では何でその部分を一般財源に振替えたかといいますと、そこは村上病院事務長が先ほど答弁したとおり、その部分を嘱託医師等の人件費に逆に充当するために、その部分の繰出しを一般財源に振替えてやったということでございます。あくまでもそこはもう町独自の判断といいますか、交付金は全く対象外でございますので、その切り離した上で必要経費ということで今回この財源振替をさせていただいたということだと認識してございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） そうしたら前回、繰出金5,000万円出しましたね。だけど今回、アイヌ施策交付金177万2,000円は落しましたというのはわかりました。だけど177万2,000円を、極端な言い方すると5,000万円にオンしたような形の扱いみたくなるということですね。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） その町立病院に対する繰出金を整理をさせていただきます。当初予算におきまして、繰出金が2億7,749万8,000円ございました。その上で11月の一般会計第6号補正におきまして、今回のアイヌ政策推進交付金絡みの補正予算が全体で3,127万4,000円、このとき補正してございますが、その内、一般財源625万6,000円出ております。その中に今回の医師の確保分も含まれてはいます。その後、12月議会の7号補正におきまして5,000万円を補正させていただいて、これも5,000万円の財源は一般財源でありました。トータルしまして今回11号補正で177万2,000円を交付金から一般財源に振替えることによって、総額で一般財源は3億3,552万6,000円、当初予算との比較では5,802万8,000円、これが今回結果として追加で繰出した一般財源ということになります。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。15ページ、商工費、新型コロナウイルス感染症対策経営安定化事業について、1点伺います。新型コロナウイルス、関係の事業者の方たちにお話を伺うとやはり被害が相当深刻で、私も3月12日の予算等審査特別委員会の中で新型コロナウイルス関係に対する対応という議論をさせていただく中でも、古俣副町長のほうからも町として黙って眺めているわけにはいかないと、そういったものの思いがきちんと具現化したのかと捉えております。実際、商工業の方たちに伺うと、交流人口に関わる事業者さんからまず被害のほうは始まり、また今水産加工の方たちもやはり中国どころか今、国内の旅行客が少なくなって全く引合いがないと。さらに商工業者の方たちから伺っても、町内外のリフォームに携わった事業者の方にお話を伺ったのですけれども、トイレが日本中探してもないですというお話でした。なので、今から受注しても引渡しが出来なくなるかもしれないという、そういった形でもう想定を超えるような様々な被害が今、現実化しているところです。その中で、この事業の価値や位置づけについて伺いたいと思います。そういった対応を国や道の制度も活用しながら上程されてきたのかと感じていますが、町独自でこういった保証料の部分を補助していくというのは比較的早い対応だったのかと感じていますが、先ほど戸田町長のほうからも行政報告の

中でも近隣町村のいろいろと動向も踏まえながら判断もあったのかと思うのですけれども、比較的この対応のスピードについてどのような形で町として考えてこの事業が上程されてきたのかについて伺いたいと思います。

また、規模なのですけれども、100万円ということですが、これは保証料に対しての補助になりますので、適用される事業者さんたちの保証料の差異があるので一概には言えないと思うのですけれども、大体この100万円で恐らく1億円程度の融資に対する保証料の部分はカバーできるのかと、これはもちろんおおむねで結構です。大体どれぐらいの融資の金額に対しての対応の100万円なのかということについて伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。まず、まち独自のこういった支援対策、これ自体経営が困難になっている、経営に窮している事業者さんを飛躍的に救済するような中身ではないということは理解はしておりますが、まずいち早く今、国、あるいは北海道がいろいろな経営支援策を構築している中で白老町として何ができるのかというところで、その隙間の部分という表現がいいかどうか分かりませんが、やはりその借入れに係る部分の保証料、ここをまず手当しようというのが庁舎内部、あるいは金融機関と協議した中で得た結論ということで、まずいち早くこれを実行しようということで今回、上程させていただいたということでございます。

それから規模の部分でございます。今回、100万円という形で上程させていただきました。先ほど大黒財政課長からの説明でも行ったとおり、上限が10万円ということでもありますので、大体借入れに対する保証料が平均アベレージでいうと1%と換算すれば、お話があったとおり1億円の借入れに対しての100万円ぐらいかということでございますが、実際のところ例えば1,000万円満額お借りするということは過去の事例、例えばリーマンショックのとき等々みても、当座200万円、300万円、あるいは500万円足りないというところが多いのかということと捉えると、例えば500万円の借入れでしたら20件分はあるだろうということでございます。借入れの相談の部分なのですが、今白老町でセーフティネットの保証認定をした件数としてはまだ今のところ2件でございます。それと合わせて町内の金融機関に相談があった件数が今のところ13件です。これはやはり借入れを行う上での条件として、前年度月比と今年度の例えば3月との比較ということになるものですから、今相談に来ている部分は恐らく4月の融資実行になるだろうということと踏まえますと、今13件ですので、仮にこれが例えば500万円の借入れであれば、今のところ当座の100万円では間に合うだろうと。ただ、これがなかなか終息しないというところが続くのであれば、利用状況の動向を見ながら次年度で増額補正ということも考えなければならぬかと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。私が金融機関の方にこういった新型コロナウイルスの関係の対策の窓口というのは金融機関のほうもいち早く看板も掲げて対応を取っていたのですけれども、実際私が2月の初めだったと思うのですけれども、金融機関の方にお話を伺った

あたりは本当に1件とか、旅行業関係の方に限られたような、そういった相談があまり来ないのだという担当者の方が当時はいました。ところが道の非常事態の宣言等々からどんどん深刻さが増しまして、もう現状では今のところは10万円マックスで例えば1,000万円であると10件分ということになります。今後ということになりますが、これからまだまだ想定されないことが想定していかなければいけないような状況の中で、3月27日開催予定の対策本部等で動向も踏まえながらということで、今後のことも考えていく必要が明らかにされていますが、実際まずセーフティネットの関係、保証は自治体の首長の認定が必要になってきます。ただ、やはり実際に関連しているのかどうか分からないだとか、または申請が苦手だという事業者さんが何社かおられました。ですので、そういったあたりは専門的な部分をしっかりとサポートする必要がありますのではないかと考えます。また、商工会や観光協会の方とお話を伺った中では、町内の消費喚起を図るべきではないかと。商工会のある方はクーポンを導入して利活用できるのではないかとか、いろいろな町内事業者の方でもアイデアをお持ちの方もいます。ですので、これから国、北海道からの様々な追加の対策が出てくるのではないかと感じています。そのような中で町としてこれからの新型コロナウイルスに負けないように事業者を支援していく姿勢について、今後どのような対応をしていくかどうか、最後に伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） このたびの新型コロナウイルス感染拡大に伴って、北海道ならず日本全国、世界的に経済不況に陥っているといたような状況の中で、我々としてもやはりタイムリーに困っている事業者さんに情報発信するとともに、合わせて相談窓口としても役場、あるいは商工会が担っていかなければならないだろうと。相談を受けた上でどういった制度資金を活用したらいいのかとか、あるいはどういった対策を取ったらいいのかというところは、やはり我々もしっかりサポートしていかなければならないと考えております。

それから町内の消費喚起の部分です。先ほどこちょっと触れましたが、例えば今巣籠もりといえますか、家の中に閉じ籠もってなかなか外食に出て歩かないというところも踏まえて、商工会さんが旗振り役になって、飲食業をやっている方々がテイクアウトでこういうメニューを提供しますというところも情報をいち早く収集して、今ホームページ上でこのお店でこういうものをテイクアウトできますというような、そういう町内消費を促す動きも出てきておりますので、お話したのはほんの一例ですけれども、やはりそういう動きですとか、そういったものも講じていかなければならないかと捉えておりますし、あと今、国が検討しておりますプレミアム付きの旅行券、こういった発行にも期待していきたいと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。15ページ、7款商工費、新型コロナウイルスの関連についてです。この制度資金の融資の関係はもう理解しております。それに関連してなのですが、今、国のほうがこの緊急経済対策で4月にも取りまとめるというところで、中小企業の支援策として設備などに係る固定資産税を軽減する案が検討されているということであるそうです。この中で固定資産税は地方税でありますから、国が償却資産というのですか、固定資産税

分、それは補填することも視野に入れているという情報があるのですが、こちらその後、何か国の具体的な動き等、分かれば教えていただきたいと思えます。

また、先ほど広地議員のほうからも質問がありました、町内で消費喚起する取組、これはまさに今非常に大事なことかと考えるのですが、例えば白老牛を扱っているハンバーグなんかはも催事を一つの事業展開されている事業者様はハンバーグがかなり余っていたり、またスイーツ等を扱っている業者様は今そういったスイーツがたくさん余っていたりだとか、やはり緊急にさばかなければならないような事態というのが今起こってきております。そういったものに対する窓口というのですか、それは商工会、観光協会と連携してということになるのですが、何かPRするような手立てのようなことはお考えかどうか、まずこの2点お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 新型コロナウイルスの関連で税の関係のご質問でございます。税に関してはいろいろと国のほうから通知がございまして、例えば税の徴収に関することという部分で通知がきております。なかなか実際、本町においても個人事業主の方が新型コロナウイルスの関係で景気が不安定になっているということで税の徴収を抑えてほしいというようなお話も具体的にございまして、国のほうから徴収の猶予をなささいというような通知がきておりますので、国のガイドラインに沿ってそういうような形で実際に本町としても対応しているところでございます。

貳又議員からご質問のあった固定資産税につきましては、我々もまだ報道等で流れている情報しかおきてきておりませんで、具体的に国からこういうような形でやりなさいというのは現時点ではきておりませんが、その辺はこれは本町だけの取組ではなくて、これは全国的な取組になってくるといような状況になりますので、国及び北海道の情報をきちんと収集した中で今後対応していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） キャンセルになった部分ということですが、どれぐらいの範疇でできるか分かりませんが、行政が担うのか、商工会が担うのか、先ほどちょっとテイクアウトメニューをホームページ上で掲載しているといったようなお話もしましたが、催事場で用意していた食材が大量に今在庫があるというものに関しても事業者さん独自でやられているところもちろんございますけれども、先ほどお話したテイクアウトメニューを提供している店舗の一覧と合わせて、もしそういう状況があるのであれば、そういったところに掲載をして町内の消費者に消費喚起を促すということは可能なかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） ただいまの件、具体的に今動いているところについては、先ほどからちょっとお話あったテイクアウトなり、デリバリーというところの対応可能店舗一覧というのを商工会のほうで一昨日アップしていただいているというのも一つなのですが、在庫処分ということでいろいろなところで、特にまずは飲食関係の食品関係で在庫を抱えている、賞味期限もあるものなので、そういったところにつきましては実は札幌商工会議所なのです

けれども全道に門戸を広げてくれて、在庫処分SOSというウェブサイトをつくって、全道の企業さんがエントリーしていいですということで、札幌でやっていますけれども。うちも商工会さんを通じてやりませんかということで、商工会さんもぜひやりましょうと会員の皆さんにそういったツールもあるということで紹介をしたりしています。あと食品だけではなく、いろいろな資材が入ってこない、滞っているというところで、いわゆるB to Bのところで困っているところもありますが、そういったところについては、大阪の商工会議所でそういったようなウェブサイトをつくってまして、B to Bで資材を売りたい人、買いたい人、今滞っているので、そういうのをうまく流通させようということで、そういった動きもいろいろなところでやられているものですから、我々のほうでこうやったらいいのではないか、ああやったらいいのではないかというアイデアを考えるというのも一つなのですが、他力本願でいいところに乗っかるということも合わせて考えながら、やれることを今探しながら、3つぐらい動いているところがございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） まず、町内消費喚起等の取組は理解いたしました。

税の関係なのですが、実際に今、町内の飲食店、この3月というのは本当に1番稼ぎ時であります。私もいろいろヒアリングを行っておりますが、今月で20件ぐらいのキャンセルがある飲食店が結構ございます。その中でももちろん融資制度も大事ですけれども、現金が回らないと、現金がやはり必要になるというような事態が発生している状況であります。その中で、まず、先ほど私が申した国の固定資産税を軽減する案、大塩税務課長のほうからは税等の猶予のお話がありますが、白老町条例の固定資産税の減免ですとか、あと水道料、それから下水道、これらの減免規定、免除規定、それぞれありますが、そういったところで手助けするような支援策も必要ではないのかと考えております。その考えについてのまちのお考えをお伺いしたいです。

それから、また国のほうの中小企業の支援策、設備などの固定資産税の軽減、これがもしも実施された場合には、今税務課はいろいろな業務量を抱えていて、要は確定申告もずれ込んだり、そして4月、5月というのは非常に忙しい時期であって、もしこれが国のほうで決まった場合は本当に職員総動員ぐらいの業務量になるかと思うのですが、そういった準備体制というのですか、視野に入っているのかどうかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 税の減免等のお話ございました。これにつきましては、今新型コロナウイルス対策等も含めていろいろ今後も考えていかなければいけない状況の中で、その財源というのはやはりどうしても町としても、町に限らず地方自治体全てだと思っておりますけれども、やはり町税という部分が非常に重要な位置を占めるかと思っておりますし、その中でも固定資産税というのは基幹の税でございますので、その減免という部分については今後町が対策を打つ上でもやはり重要な位置を占めますので、かなりその辺については逆に厳しい状況ではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 貳又議員から税務課の体制としてというようなお話をいただきました。一つの例で貳又議員から確定申告のお話をいただきまして、私たちとしても確定申告自体は白老町としては1カ月延ばさずに3月16日で終了させていただいたところですが、町税申告ということで町民税の申告については1カ月期間を延ばして今も実際のところ申告を受け付けているところであります。そういった状況も踏まえた中で、これからいろいろと固定資産税、国の動きも踏まえた中で対応していかなければならないという部分は重々承知しているといえますか、準備はしているところでありますので、なかなか今後これから賦課の時期に向けて、今もいろいろと大変な時期ではあるのですけれども、もちろんそういった国からの指示なり等々を受けた中できちんと万全な体制を整えていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 上下水道使用料の減免の関係でございますが、現時点で町内の事業者さんのほうから具体的なご相談というのは今までのところはいただいている状況ではありませんけれども、もし今後そういったご相談等をいただいたときになかなか確かに使用料の減免という部分でいきますと、現時点では難しい部分があるかと思っておりますけれども、そのご相談の状況に応じて納付の猶予ですとか、あるいは分納の相談ですとか、そういった部分ではしっかりと対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 理解できました。例えば固定資産税の減免であれば町税、白老町条例の第71条に定まっております、特別の事由があるものというところでの範囲で、これがまた規則を受けて、規則第22条では固定資産税の減免で今回の新型コロナウイルスが該当するかということ、実ははまらないということは承知してございます。ただ、やはり飲食店のみならず宿泊施設等、本当に様々な事業者は大変なところで、少しでも現金が出ていかないというのですか、そういった施策が必要なのかと。ですから、今町民の皆様は現金をばらまけとか、そういうことはもちろんできないところでありましてけれども、町の施策の中で法制度にのっとった支援策ができればと思いましたので質問させていただきました。これは最後になりますけれども、理事者のほうで何かそういった動き等を踏まえていかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、商工業者ばかりではなくて、この今回の新型コロナウイルスの感染に関わって健康管理も含めて、どのような対応を町として取っていかなければならないかということである質問があったかと捉えております。私たちもしっかりとした、町民自身がまずはこの新型コロナウイルスに対しての抵抗感を持ちながら日常生活をきちんと営んでいく、そういう対応を全てにわたってしっかりとやっていきたいということで、これまで6回の対策会議も進めております。そういう中で個々の部分、様々な形での対応策を取りながら、それを打ち出してきているところでございます。特に商工業者に対する様々な方策が考えられ、議員の皆様方からもご提案もご提起もあったわけですが、まずはそれらは、今27日もま

た7回目の会議をやるわけですけれども、その辺のところも踏まえて、提案あった部分を踏まえてやりたいと思います。ただ、町単独で今やるということが結局は町の財政的な部分もしっかりと考えて打ち出していかなければ、これがそのことによって町自体が弱くなっていったら、これはまた大変なことになりますので、国との関係、北海道の今回出されています補正の部分も含めて内容を確認しながら、そしてそれを上手にまずは利用させてもらおうと、活用させてもらおうと、そこから町の体制づくりをしながら、商工業者の皆様方の苦しみを十分つかまえながらも、町全体としてのこの新型コロナウイルス対策をしっかり進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑はございませんか。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。私は町長に一言お伺いしたいのです。今、全国的に東京が爆発的な感染者が増えてきている。あと、大阪、神戸等々の話は聞きますけれども、白老町においてはまず感染者がまだ出ていない。全国的な流れで様々な行事が縮小されたり、中止をされたりしている。そこがすごく今、商工業者さん、飲食店街を締め付けている大きな要因になっているような気がします。北海道では緊急事態宣言は一応解除されましたけれども、まだ終息には至っていないということでの締め付けはあるようではございますけれども、白老町として白老町の町民の方々が動けない状況を全国のそういったレベルの中で作り上げられているような気がしてなりません。今4月に向かって役場内でもそうですね。歓送迎会等々も今までやっていたものを自粛しなさいという話も多分、町長から指示ではなくて各部署がそうした考え方の中でやってはダメなのではないかとかといういろいろな形の中で多分、自粛されているのではないかと。各町内会の総会、様々そういったところでどうするとなっています。こういったところ白老町としての発信のもと、やはりそういったところ、私もこういうことを言っているかわからないけれども、動きやすいと思ったら変ですけども、例えば20人以下だとか、10人以下だとか、そういう形の中でやれるものに対しては飲食店等々うまく使っていただきながらやられるべきではないかと。ずっと皆さんのいろいろな話を聞きながら思うことは、いろいろな商工業者さんがいらっしゃって、例えば在庫の話もありました。白杵経済振興課参事のほうからもいろいろな話がありましたけれども、各商工会さんの中できちんと考えられるべきもの。行政がいくらやるとしてもなかなか難しいことですから、商工会さんの中でいろいろな情報を持ちながら、そして白老町の商工会として動けるべきことは動く。そして行政がやるべきことはやる。そして町民の活動をどこまで担保して動かしていくのかということ町長の口からやはり言っていかなければいけないのではないかと思いますけれども、そこについての1点だけお伺いしておきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の新型コロナウイルスの感染症の対策については、まずは知事が緊急宣言を出したような状況から続いていますので、人の接触等々の大勢いるところとか、マスコミ等々で発表されているようなところは極力控えてもらいたいというのは大前提で、1番

悪い例はやはり感染者が出るとか、感染者が増えるというのが1番だめなことだと思っておりますので、それを防ぐためにはどうすればいいかというところはまず根底に考えなければならぬと思っています。ただ、今氏家議員がおっしゃるとおり、道のほうもそればかりをやっていると経済や生活が成り立たなくなってきた、逆なストレスも個人的にはたまってきたというのも一方で言われておりますので、今は新型コロナウイルスの感染症対策と合わせて経済の活性化も含めて両輪でいこうという発表がありましたので、白老町としては27日の対策会議で、3月いっぱい公共施設等々も自粛をしている最中で、各町内会や各団体も協力をしていただいている状態でございます。3月いっぱいはこの体制でいって、4月1日からは、今、北海道や国の動きも見ながら、対策も含めながら、それはどの段階まで解除していくというのは27日の会議で決めたいと思っておりますが、今までよりは少し動けるような、活動ができるような形で進めたいと思っております。ただ、その活動の中にも今、道が示しているマスクをつけるとか、できるだけ人との距離を保つとか、密集する場所にはなるべく行かないようにするかという制約はかけなければならないと思っておりますので、その中で経済の活動をどこまで、例えば10人するとか、20人にするというのはまた根拠のない話になりますので、この辺は全国的なきちんとした専門家の意見も聞きながら、国とも連携をしながら、情報を密にしながら進んでいきたいと思っておりますし、今の段階では行政報告で申し上げたようにウポポイのオープンとか、学校の入学式とかは、通常通りかどうかは別としてスタートする予定でありますので、徐々に徐々に通常の生活に戻れるようにしたいとは考えています。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。私は今の白老町の現状、もう2月末からこの新型コロナウイルスの関係で、ずっと全国的に様々な各商工業者、そして市町村の町民、全てがこれに関わってきたのです。商工業者さん、特にうちのまちにおいては感染者はいないです。いろいろな情報はありましたけれども、結局はいない。いないのであれば、やはりこの3月いっぱい、もう今日3月26日です。ほかではまだまだ出てきているかもしれないけれども、北海道はある程度、終息に向かってきているのではないかといわれるような状態であります。明日のそういった会議を含めての話になるかもしれませんが、やはり早く町内の商工業の活性化を一日も早く作り上げていかなければいけない状況になってきているのだと思います。このまま止まってしまうと、いくらそこにお金をつぎ込んでもやはりにっちもさっちもいなくなってしまう状況ができてしまう。お金を借りたら返さなければいけないわけです。いくら利子補給をしてもらっても、何をしてもらったところで借りたお金は返さなければいけないわけです。現金がないとか、あるとかではなくて、借りたら返さなければいけない。この負担は小さなお店になるほど大変になっていくことですので、私は今やはりまちとして動ける環境を作り上げていく、それが1番大事なのかと思っておりますので、白老の中の商工業者さんを支えていくのはまちの、町長からのうちのまちはこうだという一声がまちを動かす大きな原点になるのかと思いますので、その辺を全道、全国の動きを見ながらになるかもしれませんが、やはり白老町としての考え方をきちんと示していくことが町民の安心安全にもつな

がっていくかもしれませんし、町民の活動の一つの活性化にもつながっていくと思いますので、そのところをしっかりと訴えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 町長がさきに答弁したことがまずは主に明日の会議等も含めて、4月からの体制を組んでまいりたいと考えておりますけれども。今の段階においては、やはり感染拡大をしっかりと防止しなければ、まずはならないということが前提にあると認識しております。今の国もそうですけれども、それぞれの地域の状況を踏まえた形で次の動きを作るといってございますから、今の段階ではうちでは何とか感染者も出ない中での状況が作られてきております。今後、学校の休校が終わって再開も含めて、今後どういうふうになるかわからない部分はたくさんたくさん注意しなければならないところはありますけれども、明日の会議の大きなテーマは、感染に対して最大の注意を払いつつ、徐々に社会的な活動を復帰させていく時期という位置づけで、本町の4月以降の体制作りといいますか、動きを作ってまいりたいと思っています。ただ、何度も申し上げますように、やはりどこでクラスターというか、そういう部分が起きるかわからない。誰が感染の菌を持っているかもわからない。そういう中での一つの動き作りですから、十分な感染防止は最大限押さえながら、今後の本町の新型コロナウイルスに対する対応を決めていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。今、古俣副町長から言ったこと、また町長からの答弁でも私は理解しているつもりでいます。ただし、学校も再開するわけです。いろいろな予防策を取りながら。町民も買い物にも行きます。そこには人数制限はないです。でも、町民は町民なりに予防策を取って行っているわけです。ですから、例えば議会も役場もそうですね。この議会も10時から始まって、大体3時、4時までやるわけです。でも皆さん予防策を取ってやっているわけです。なぜやるかという、うちのまちには感染者がいない。でも、今、国や各都道府県の中ではこういったウィルスの拡大に向けて予防しようという動きになっているから、みんなも頑張ろうという形の中で今やっているわけです。そういうことであれば、やはり飲食店やそういった様々なところが外出しないほうがいいのだとか、多く集まる場所に行っただけいけないとかという規制の中でやられているわけです。ですから私は、例えばまちの歓送迎会だとか、町内会の総会だとか、そういったものについては皆さんやはり予防しながらいろいろなところに行くのと同じ、日常生活とそんなに変わるわけではない、または予防しながら、こういう活動をしていきたいと思いますというように、そういった流れを作っていかなければならないのではないかと考えているものですから、そういった質問になりました。大体は今の町長、副町長の考え方でわかりましたけれども、いち早く白老町としての経済活性化に向けての流れをしっかりと作り上げていっていただきたいということで、提案だけさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 24 号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第 11 号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より、念のため申し述べておきます。明日、3月27日から6月30日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前 11 時 35 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

